

会員福祉共済融資制度



融資の対象

- 商工会会員福祉共済に加入している商工会員であって、融資斡旋委員会が斡旋する者

資金使途

○ 運転資金

福祉共済に加入する会員事業所が営む事業に必要とする運転資金

○ 設備資金

福祉共済に加入する会員事業所が営む事業に必要とする設備資金

○ 借換資金

福祉共済に加入する会員事業所が、企業体質の健全化や資金繰りの円滑化を図るための借換資金

融資限度額および期間

平成25年4月1日現在

資金使途	融資期間 (6ヶ月以内据置)	利率 (固定)	保証協会保証付		貸付限度額等
			責任共有 制度対象	共有制度 対象外	
運転資金	5年以内	2.6%	2.2%	2.0%	1 <input type="checkbox"/> 500万円以内
設備資金	5年以内				2 <input type="checkbox"/> 1,000万円以内
	10年以内	3.6%	3.3%	3.1%	3 <input type="checkbox"/> 3,000万円以内 4 <input type="checkbox"/> 4,000万円以内 5 <input type="checkbox"/> 5,000万円以内
借換資金	5年以内	保証付	2.7%	2.5%	セーフティーネット保証要件外
	10年以内	保証付	—	3.6%	セーフティーネット保証要件

※利率は変更されることがあります

返済方法

- 分割返済 (運転資金については一括返済も可)

保証・担保

① 運転・設備資金

- 保証人1名以上とし、必要に応じて担保を徴する。もしくは保証協会の保証付けとする。

※保証付けの場合は、原則として個人事業所は保証人不要、法人は代表者のみ。

② 借換資金

- 保証人1名以上とし、必要に応じて担保を徴する。もしくは保証協会の保証付けとする。

※保証付けの場合は、原則として個人事業所は保証人不要、法人は代表者のみ。

③ 企業カランクアップ事業 認証企業の支援

※認定企業の貸付限度額は2倍とし、貸付利率については、金融機関の判断により貸付利率を低減する。

取扱金融機関

足利銀行／栃木銀行／栃木信用金庫／足利小山信用金庫／佐野信用金庫
鹿沼相互信用金庫／烏山信用金庫／大田原信用金庫／那須信用組合／真岡信用組合

お申込・お問い合わせはお近くの商工会へ